

6. 経営成績及び財政状態、財務諸表等

【損益の状況】

	2006年度 〔2006年4月1日～ 2007年3月31日〕	2005年度 〔2005年4月1日～ 2006年3月31日〕	前年比
	億円	億円	億円
売上高	28,692	28,502	189
<前年比増減率>	< 0.7% >	< 0.1% >	
営業利益	88	188	▲100
経常利益	626	555	70
特別利益	750	159	591
特別損失	▲3,511	▲703	▲2,807
当期純利益	▲2,492	174	▲2,667

当年度の売上高は、2兆8,692億円とほぼ前年並みの実績でした。前年度の需要が高水準であった携帯電話基地局が減収となりましたが、HDDの売上がグローバルに拡大しました。

営業利益は88億円と前年比100億円の減益でした。携帯電話基地局の減収影響やLSIの市況悪化影響などに加え戦略的な先行投資を増加させたことによるものです。

経常利益は626億円と前年比70億円の増益でした。年金積立不足償却額が156億円改善したほか、子会社からの受取配当を中心に金融収支が64億円改善するなど、営業利益の減少を営業外損益の改善が上回りました。

特別利益では、資産の効率化を図り財務体質を強化するため、ファナック社の自己株式買付けに応じて保有株式を売却したほか、子会社であるニフティ社の上場に伴う株式売却やスパンション社の株式売却を行い、投資有価証券売却益750億円を計上しました。

特別損失では、関係会社株式評価損を3,445億円計上しました。好調な業績を維持している英国子会社の富士通サービス社について、株式保有方針の変更に伴い同社の純資産額までの株式評価損約2,800億円を計上したほか、通信システム事業で損益計画を達成できなかった北米と英国の製造・販売子会社の株式評価損を計上し、米州のサーバと流通システムの販売子会社については債務超過額に対して損失引当を行いました。債務超過額に対する損失引当（債務保証損失引当金繰入額）272億円は株式評価損の金額に含まれています。また、主として光伝送システムに係る固定資産の減損損失を66億円計上しました。

この結果、当期純利益は2,492億円の損失となりました。

<富士通サービス社の株式保有方針の変更について>

同社は1990年に前身のICL社を買収し上場を目指したものの、それから長く厳しい経営環境下に置かれました。その後企業価値を十分に高めて上場可能な企業にした上で株式売却を目指すべく株式保有を継続し、2002年度に益転してから毎年利益を増加させてきました。一方、純資産額は2005年度に他の欧州の上場企業並みに国際財務報告基準を採用し年金積立不足額を利益剰余金から直接控除したことにより、さらに減少しました。こうしたなかで、2006年度の下期には当社グループとしてITサービスのグローバルなオフリングと顧客サポート体制の構築を進めていく上で英国を中心にITサービス分野において進んだ実績を持つ同社をEMEA地域の中核企業として位置づけ、上場よりもむしろ100%子会社の状態を継続した方がグループの企業価値最大化に貢献できると判断し、同社の株式保有方針を上場目的から継続保有へと変更しました。これにより、2007年1月には、ドイツのTDS社の買収を契機に、富士通サービス社に欧州大陸への本格参入を開始させ、同年3月には同社の会長で同社の成長に力量を発揮したリチャード・クリストウを富士通の常務に任命するとともにEMEAの総代表としました。

＜役員賞与について＞

2006年度の役員賞与については、単独純利益に鑑みて支給しないことといたします。

＜役員退職慰労金制度の廃止について＞

今般、役員報酬体系の見直しの一環として、より業績との連動性を高めた弾力的な報酬制度への移行を図るため、2007年6月22日開催予定の定時株主総会終結の時をもって現在の年功的かつ報酬後払いの要素の強い役員退職慰労金制度を廃止することを4月26日開催の取締役会において決定いたしました。なお、在任中の取締役および監査役の退職慰労金については、打切り支給を行うこととし、同定時株主総会において承認を得たうえで、各役員それぞれの退任時に支給する予定です。

＜純資産の状況＞

	2006年度 (2007年3月末)	2005年度 (2006年3月末)	増 減
純資産合計	6,208	9,395	▲ 3,186
株主資本	5,003	7,627	▲ 2,623
資 本 金	3,246	3,246	-
資 本 剰 余 金	4,181	4,181	0
（資本準備金）	(1,182)	(1,182)	(-)
（その他資本剰余金）	(2,998)	(2,998)	(0)
利 益 剰 余 金	▲ 2,404	213	▲ 2,618
（特別償却準備金）	(35)	(49)	(▲ 14)
（繰越利益剰余金）	(▲ 2,439)	(164)	(▲ 2,604)
自 己 株 式	▲ 19	▲ 14	▲ 5
評価・換算差額等	1,205	1,768	▲ 563

当期末の分配可能額は574億円となります。当期に多額の純損失を計上した結果、利益剰余金が2,404億円のマイナスとなったため、1株当たり3円を予定している期末配当はその他資本剰余金からの配当となります。以下の配当政策にも記載されているように、5月に開催予定の決算承認取締役会において、その他資本剰余金を2,439億円減少させ、繰越利益剰余金を同額増加させるその他の剰余金の処分の決議を予定しています。

なお、連結配当規制については、当期末での適用影響額がないことから、適用いたしません。

【配当政策】

当社定款第41条に規定される剰余金の配当等における取締役会に与えられた権限の行使に関する基本的な方針は、株主の皆様へ安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化および業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。

当期におきましては、単独決算は当期純損失を計上し、株主資本を毀損した状態にありますが、この損失の計上により将来の財務リスクが軽減されたこと、現金支出をとらぬ損失ではないことおよび、今後も収益は回復基調にあることから、継続して安定的な剰余金の配当を継続するため、期末配当金につきましては、1株当たり3円とし、年間配当金は前期と同じく、1株あたり6円（うち当期の中間配当1株あたり3円）を予定しております。そのほか、5月に開催予定の決算承認取締役会の決議により、その他利益剰余金を増加し、その他資本剰余金を減少するその他の剰余金の処分を予定しております。

なお、会社法施行以後の剰余金の配当につきましては、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続する予定です。